様式第３９号

**国立施設入所に係る意見書**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

 　　　　　 　 様

 土佐清水市福祉事務所長　

　 　年　　月　　日付けで申請のありました国立施設への入所のための意見書の交付申請

　につきましては，下記のとおり決定しましたので通知します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 |  住所 |  |
|  氏名 |  |

|  |
| --- |
|  　　入所の要否に係る意見 |
|  　　　　　□　入所　要 |  □　入所　否 |
|  期　　　　間 |  | （理由） |
|  障害程度区分 |  |

 不服の申立て

　　この決定に不服があるときは，この通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に，土佐清水市長に対して異議申立てをすることができます。

処分の取消しの訴え

　　処分の取消しの訴え（取消訴訟）は，この処分の通知を受けた日の翌日から起算して６ヵ月以内に，土佐清水市を被告として（訴訟において市を代表する者は市長となります。），提起することができます。なお，この処分を受けた日から６ヵ月以内であっても，処分の日から１年を経過すると，処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

　問い合わせ先

　　土佐清水市福祉事務所

　　　　　　　　　土佐清水市天神町１１番２号

　　　　　　　　　電話番号　０８８０－８２－１１１１